

## 2010年「話題の注目商品」(日本)

### 1. 「話題の注目商品」とは?

年末の今頃の時期になると、複数の企業や団体から、その年の流行を反映した「注目商品」や「流行語」などのランキングが発表されます。今回のレポートで取り上げるのは、電通総研が商品の「認知度・関心度・話題度」などの観点からまとめた『消費者が選ぶ2010年の話題注目商品ランキング』です。

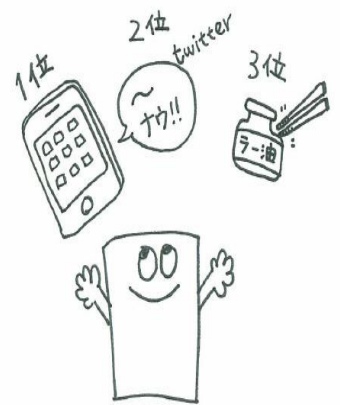
### 2. 最近の動向

この度、電通総研が発表した『2010年の話題注目商品ランキング』は、第1位が「スマートフォン」、第2位が「Twitter」、第3位が「食べるラー油」、第4位は「地デジ対応大画面薄型テレビ」、第5位は「坂本龍馬」でした。

第1位の「スマートフォン」は、通信機能の向上に加え、自分なりの楽しみ方をカスタマイズできる点が注目されたようです。同様の理由で、第19位に「タブレット型情報端末」もランクインしています。

第2位の「Twitter」は、シンプルな機能でありながら、利用者にとって手軽でスピーディーに利用できるコミュニケーションツールとしての評価が高かったようです。

第3位の「食べるラー油」は、美味しさに加えて、既成概念を覆した意外性がヒットにつながったようです。また、消費者の節約志向が進むなか、自宅で食事を取る機会が増えて、簡単に食卓に一品増やせるといった手軽さも人気を集めた理由であると思われます。



### 3. 今後の展開

今年の「注目商品」を見てみると、節約のために出費を抑えつつも、自分らしさを追求する消費スタイルの強まりが感じられます。自分にとって重要なものとそうでないものとのメリハリを付けるといった創意工夫です。今年の場合、注目商品のベスト30のなかに、デジタル・IT系の商品が多いのも特徴です。

そして気になるのは、消費者が来年以降にブレイクすると見ている注目商品です。これらの上位には、光り輝く「東京スカイツリー」や「LED電球」。そして、移動に便利な「電気自動車」や「羽田空港国際化」などが並んでいます。光り輝く時代へのスムーズな移動、まさに来年に期待する「景気の本格回復」を象徴しているかのようです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年11月30日【デイリー No.754】日本の消費者物価指数(10月)～たばこ税の引き上げなどで、物価下落圧力は大幅に緩和～

2010年11月10日【キーワード No.443】10月の街角の声(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社